

審議会意見のまとめ
(第6回事前提出意見及び審議会意見)

【基本計画 第2章】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
1	森岡	第1節 土地利用構想のイメージ図(6頁) 萱野交差点よりも東の国道171号沿いは、現状は沿道サービス地だと認識しているが、農空間保全地域になっている。単に作図する上での問題なのか。	[修正] ご指摘の箇所は市街化調整区域だが、国道沿いに沿道サービス業務は立地可能なため、破線で表示した。
2	森岡	第1節 土地利用構想のイメージ図(6頁) 止々呂美の箕面森町で、豊田通商が住宅地開発を断念した所も住宅地として置いておくのか。	[原図のまま] 保全の意向は示されているが、最終的に確定はしていないので、現段階で土地利用を変更するのは難しい。
3	川端	第1節 土地利用構想のイメージ図(6頁) 彩都と箕面森町に商業・業務地が広がっているが、これは将来利用する可能性を含めて指定されていると理解してよいのか。あるいは、これから決めて行くということなのか。	[原図のまま] 施設誘導地区という考え方を基本としている。ただし、どのような施設を持ってくるのかという最終決定は、平成24年に検討することになっている。

【基本計画 第4章】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
4	山野	2 子どもも大人も育つまち(31～42頁) (1)～(4)すべての関連計画に新子どもプランを入れる。	[修正] 2 - (1)～(4)の関連計画に「箕面市新子どもプラン」を追加。 2 - (4)の基本方針2つ目の文末に下記のとおり追加。 ・…必要な学習機会の提供を充実しつつ、年齢を超えた交流やつながりも促進します。
5	山野	2 - (1) 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPOなど】に次の記述を追加(32頁) ・さまざまな状況にある、すべての人が主体的に暮らせるよう、地域で相互に認め合う関係づくりやその維持に工夫していきます。 【理由】ニート等、社会から孤立した子ども・若者への支援(子ども・若者育成支援推進法 2009)や生活保護申請者への支援、子育て不安への支援に、行政にできない細かな支援、当事者の立場に立った支援ができる団体としてNPO が注目されている。今後すべての立場にある人が人として認めあい、受け入れ合うまちづくりに大きな力になると考えられる。	[修正] ご指摘の案を下記のとおり修正して追加。 ・さまざまな支援を必要とする市民の立場に立ったNPOなどの市民活動を実施していきます。 併せて、2 - (2) 4 . 各主体の主な役割【自治会やNPOなど】(36頁)に下記のとおり追加 ・子育て支援などにおけるNPOなどの市民活動を実施していきます。
6	山野	2 - (1) 4 . 各主体の主な役割【行政】に次の記述を追加(32頁) ・NPOなどの市民団体が主人公となって生き生きと活動できるよう協働に努めます。 【理由】No.1と同じ。	[修正] ご指摘の案を下記のとおり修正して追加。 ・NPOなどの市民活動団体が主体となって生き生きと活動できるよう協働に努めます。

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
7	山野	<p>2 - (2) 1 . 現状と課題 最後から 2 行目(34 頁)</p> <p>「より一層<u>連携した取組</u>」</p> <p>「より一層<u>つながりのある取組</u>」に修正。</p> <p>【理由】子どもプランでキーワードをつながりでまとめている。</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正し、下記のとおり「<u>つながる力</u>」を説明する一段落を追加。</p> <p>「特に、家庭や地域での関係が希薄になりがちなか、子ども自身が、まわりの人々と上手にかかわっていく力が育ちにくくなっています。自ら「<u>つながる力</u>」(自分自身と友だちを好きになり、友だちのことも認めつつ、自分の意見を表現できる力)を育むことを大切にしていくな必要があります。」</p> <p>併せて、2 - (2) 4 . 各主体の主な役割【保護者・家庭】(36 頁)の 2 行目に下記のとおり追加</p> <p>「...確かな学力、<u>つながる力</u>が身に付くよう、...」</p>
8	山野	<p>2 - (2) 2 . 基本方針 1 つ目の 3 行目(34 頁)</p> <p>「子育て環境の整備を図ります。」</p> <p>「家庭と社会をつなぐ<u>機会の充実に取り組みます</u>」</p> <p>【理由】子どもプランの重点項目とのからみで(以下同じ理由)</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正。</p>
9	山野	<p>2 - (2) 2 . 基本方針 2 つ目の 1 ~ 2 行目(34 頁)</p> <p>「さまざまな社会体験や自由に遊べる場づくりを進めます。」</p> <p>「さまざまな社会体験や自由に遊べる場づくり、地域交流の充実を進めます。地域では、このような学びの機会を提供するなかで、地域全体で子どもたちを育てる意識の醸成に努めます。」</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正し、その前に、「...自主性や感性をはぐくみ、自ら『<u>つながる力</u>』を育てるため、」と下線部を追加。</p>

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
10	山野	<p>2 - (2) 2 . 基本方針 3つ目(34 頁)</p> <p>「活動ができる機会を提供します。 ...自立へ向けた支援を進めます」</p> <p>「活動ができる機会の提供、自立に 向けた支援を行うなど子どもの育 ちをはぐくみます」</p> <p>あるいは...(良い方を選んでください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのさまざまな可能性を導き、健やかな成長に向けたさまざまな社会体験や地域交流の充実に取り組みます。 ・子どもたちの意思を尊重するとともに自主性や感性をはぐくみ、自らの個性を理解し、主体的に進路を切り開くよう自立に向けた支援など子どもの育ちをはぐくみます。 	<p>[修正]</p> <p>ご指摘の1つ目の案のとおり修正。</p>
11	山野	<p>2 - (2) 3 . (取組の内容) のタイ トル変更(35 頁)</p> <p>社会体験や地域交流の充実に取り組 み、子どもの育ちをはぐくみます</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり修正。</p>
12	山野	<p>2 - (3) タイトル「子どもたちの生き る力をはぐくむ教育を進めます」(37 頁)</p> <p>「生きる力」のうしろに「つながる 力」入れる？</p>	<p>[修正]</p> <p>ご指摘のとおり、タイトルを「子どもたちの生きる力・つながる力をはぐくむ教育を進めます」に修正。</p> <p>併せて、第6回審議会(資料1・No.44)で3.(取組の内容)に追加することになった一文を下記のとおり末尾に移動する。</p> <p>「...授業改善に取り組みます。併せて、子どもが自ら問題を発見し、自分の考えを他の人に伝え、他の人の考えを理解する教育に努めます。」</p>

【基本計画 第4章・成果指標】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
13	川端	<p>総合計画そのものの達成度指標として「箕面の元気度(分野別)」と箕面市の平均年齢、人口推移を分野別計画の施策・事業の成果指標に追加する事を提案します。</p> <p>【理由】総合計画により箕面の魅力アップのための重点課題をはじめとする数多くの分野別計画が進められることとなりますが、それら個別の施策や事業の成果が総合されて、「暮らしを支えるまちの機能(まち)」や「箕面の自然など住環境(やま)」の保全・向上、あるいは「事業者売り上げ、NPO数や所得の増大など市民活動(ひと)」の活性化等「ひと・まち・やまが元気」と呼ぶ地域資源の増加を誘導する事になります。この元気の増加が箕面の魅力アップと若い世代の流入や住民の定着につながります。したがって総合計画そのものの達成度を究極的に表すのは<u>施策・事業別成果指標の達成の仕方</u>を総合的に判断した「<u>箕面の元気度(分野別)</u>」および若い世代の流入・住民の定着であるからです。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>現在は、分野別計画の各取組に成果指標を設定しているが、それらの達成度を総合的に判断する指標として、人口推移は把握していくとしても、若い世代の流入・住民の定着が平均年齢に即反映されるとは考えられず、適切かどうか難しいところである。めざすまちの姿あるいは基本方向ごとに満足度等をはかるとしても、それが必ずしも達成度を表すとは言えないため、原文のままとする。</p>
14	川端	<p>1 - (1)「かかりつけ医を持っている市民の割合」の主役度(21頁)</p> <p>事業者である医療機関の信頼性や診療時間帯、中核病院との連携状況等がかかりつけ医を持つか否かを定める市民にとっての主要因ではないか。</p>	<p>[修正]</p> <p>事業者の主役度を3に修正。</p>
15	川端	<p>1 - (1)「市立病院の外来患者紹介率」の主役度(21頁)</p> <p>市立病院とその他医療機関間の連携度合いが紹介率を決める主要因ではないか。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>市民・事業者・行政が一体となってやるべきなので、主役度は等分が良いと考える。</p>

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
16	森岡	1 - (1)「市立病院の経常収支比率」(21 頁) 安全安心とどのような関連があるのか。救急搬送で時間が短縮されるといった指標の方がよいのではないか。	[原文のまま] 経営状態が不安定な状況では、医療サービスの提供は続けられない。安全・安心でいきいき暮らすまちの成立のためには、経常収支比率の向上という観点が必要である。
17	川端	1 - (2)「介護保険サービスを受けている人の中で、を受けているサービスに満足している人の割合」の主役度(24 頁) 保険制度の設計が主要因ではないか。	[原文のまま] 介護保険サービスは、基本的に民間事業者のサービス提供を前提としており、満足度も、事業者が提供する直接サービスを想定している。介護保険制度の設計が主要因なら市レベルでの対応は困難。
18	川端	1 - (2) 成果指標の追加(24 頁) 「65 歳以降始めて要支援・要介護認定を受けるまでの平均期間」	[原文のまま] 本市では、介護予防の観点から、要支援や軽度の要介護のかたへ、初期段階で積極的にサービス導入を図っている。介護認定を初めて受けているかたの平均年齢が高いことは、介護保険サービスの周知が図られていないことや本来サービスが必要なかたが受けていないなどの要因も考えられ、健康寿命をはかる指標として用いるのは適切でないとする。
19	川端	1 - (2) 成果指標の追加(24 頁) 「障害者市民の参加に配慮した(手話など)催し数」	[原文のまま] 障害者市民の参加に配慮した催し数を増やしていくべきという趣旨は賛同するが、対象とする催しをどう設定するか、市、自治会・NPO、事業者、市民団体の各主体の催しの数をどうやって把握し、そのうち手話、要約筆記、点字、ルビ、ループコイル、介護者、臨時トイレ等、多様な障害者

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
			配慮をどうやってカウントするかなど、指標として設定・管理運営するうえで、実務上の困難性が高い。
20	川端	1 - (3) 成果指標の追加(27 頁) 「まちの見守り活動(防犯パトロール)」	[原文のまま] まちの見守り活動は、防犯委員会、青少年を守る会、PTA その他多くの団体が各地区で活動をしているため、活動回数等を把握することは困難である。
21	川端	1 - (4) 成果指標の追加(30 頁) 「起業者数 / 年」	[原文のまま] 事業所・企業統計調査(総務省・H21 から経済センサスに統合)で新設民営事業所数は把握可能だが、全てが「起業」者の数とは言えず、また、個人で新たに事業を開始したときは、税務署に開業届出をすることになっているが、全てが届出をしているとは言えないことから、統計的データを把握することは非常に困難である。
22	澤木	2 - (1) 「外国人市民相談件数」(33 頁) 4 - (5) 「新聞等で箕面市関連の話題が掲載・報道された件数」(65 頁) プラスマイナス両面入っているものは仕分けをして、指標となる部分だけを取り出すなどの配慮が必要である。	[修正] 2 - (1) は指標を削除。 4 - (5) は、事件・事故等は件数から除き、その旨注記する。
23	森岡	2 - (1) 「行政委員会及び附属機関の女性委員の割合」の指標の根拠(33 頁) 「男女が互いに対等な構成員として協働し」とあるが、ここで協働という言葉が適切かどうか疑問である。	[修正] 「男女が互いに対等な構成員として参画することをめざし、...」

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
24	川端	2 - (2) 成果指標の追加(36 頁) 子育て支援「事業数」やその「参加者数」	[原文のまま] 子育て支援の効果をはかるのであれば、事業数より参加者数の方が適当と考える。参加者数の代わりに、子育て支援センター 1 館あたりの平均利用組数を指標としている。
25	田代	2 - (3)(39 頁) 読書アカデミーの指標を載せていくことは可能か。	[原文のまま] 子どもにとっての読書は重要なことだが、イベントの 1 つを指標化するのは難しい。
26	森岡	2 - (3)「箕面市学力・学習状況調査結果」「箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(39 頁) 国の平均を上回ればいいのか、平均をめざすという捉え方でいいのかどうか、目標値の設定の仕方が理解しにくい。	[原文のまま] 現状は、学力・体力とも一部の項目は全国平均以上だが、一部の項目は全国平均以下である。平均以下の項目もあるがトータルとしては向上している(全国平均を何%上回っている)というのではなく、各項目がまんべんなく向上する方が重要であるため、すべての項目を全国平均以上とすることをめざす。
27	川端	2 - (4)(42 頁) 「学びを生かせるまち」の指標としては、スポーツ施設や生涯学習センターの稼働率より「利用者数」が適切ではないか。	[修正] 稼働率に加え、利用人数を指標に追加した。
28	川端	2 - (4) 成果指標の追加(42 頁) 「生涯学習を活用して生まれる事業数」	[原文のまま] 市民の学習内容は多岐にわたるため「活動への参加者数」といった個別具体的な指標の設定は困難である。「特定の講座(シニア大学等)の修了者数の累積」だけでは、地域で生かしているかの評価は困難であり、「生涯学習インストラクター登録者数」は、データ把握について未整備な部分があり、現在は把握困難なため、指標としては適切でないと考える。

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
29	森岡	3 - (2)「上・下水道経費回収率」(48 頁) 環境ということであれば、水の利用がどのように変化しているかとか、雨水利用なども指標としてあってよい。	[原文のまま] 環境配慮の指標で的確なものがないため、安定的、継続的な経営という点から指標を選んでいる。
30	山内	3 - (2)「上・下水道経費回収率」(48 頁) 1 - (1)「市立病院の経常収支比率」(21 頁) 5 - (3)の財政の所に移してはどうか。	[修正] 1 - (1)、3 - (2)にはそのまま残し、5 - (3)(74 頁)に再掲する。
31	森岡	3 - (3)「徒歩・自転車で移動する人の割合」(51 頁) バスが公共施設をどのくらいカバーしているか、バスの路線数や便数が増えるという指標の方が有効ではないか。	[原文のまま] 3 . (取組の内容) 「歩行者・自転車にやさしい交通基盤を整えます」の指標としては、交通量調査に基づく分担率が適している。
32	川端	3 - (3) 成果指標の追加(51 頁) 「エコカー保有率」	[原文のまま] 市では登録台数を把握していない。ディーラーの箕面市民への販売台数データ等で把握するとしても、全て把握できるかどうか不明。
33	川端	4 - (2)(58 頁) 「住環境と住宅に対する満足度」と「美しい景観形成に対する満足度」の主役度の差異は何に基づくのか？	[一部修正] 「住環境と住宅に対する満足度」は指標から削除。「美しい景観形成に対する満足度」は、「まちなみの美しさに対する満足度」に変更。
34	川端	4 - (4) 成果指標の追加(63 頁) 「事業者売り上げ額」や「起業者数」	[原文のまま] 年間商品販売額は商業統計調査(経済産業省)で把握可能だが、調査時期が5年に1度(中間年に簡易調査)で、さらに公表までに1年程度の時間差があるため、指標として設定しにくい。また、対象が卸売・小売業のみのため、商業全体の指標とはなりにくい。起業者数については、No.21 のとおり。

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
35	澤木	4 - (4) 成果指標の追加(63 頁) 新産業や起業の数値目標を置いてはどうか。	[原文のまま] 新産業についての数値目標は、統計的データを把握することが非常に困難である。起業者数については、No.21 のとおり。
36	神田	4 - (4) 「遊休農地の解消延べ面積」(63 頁) 農地法が改正されて、直ちに組み込まなければならないので、指標から外した方がよい。	[修正] 指標を削除し、新たな指標を追加。
37	山内	4 - (5) 「住んでみたい街ランキング」(65 頁) 2020 年においても検証できるような安定的な指標なのかどうか。箕面市が主体的に実施できる市民アンケート調査で、住み続けたい人の割合を取る方がよいのではないか。	[修正] 「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」を追加。
38	神代	5 - (1) 「自治会の組織率」(68 頁) 10 年後の目標値が少し低いのではないか。	[修正] 「地縁団体の組織率」として目標値を見直した。
39	川端	5 - (1)(68 頁) 「地域のまちづくりプランの策定数」と 58 頁の「地区まちづくり計画の数」の名称類似性と機能の差異を整理すべきではないか。	[修正] 「地域のまちづくりプランの策定数」を削除。
40	須貝	5 - (2) (71 頁) NPO の成果指標は、条例登録団体の数を増やすことが目的ではなく、例えば、立ち上げている団体がどれくらいあったか、団体が立ち上がるのをどれだけ支援してきたかという所に視点を置かないと、何のための指標かという話になる。	[原文のまま] 団体の立ち上げ支援を表す指標として、NPO 補助金(立ち上げ補助)の交付件数は、1 年限りの交付を受けて、その後、申請しない団体も少なくないため、市民活動団体が育ったか否かの指標とするには適切でないと考える。一方、NPO 条例登録数は、登録に箕面市における公共サービスを担うという意思表示をする意味合いがあるため、積極的に公共サービスの提供主体になろうとする意欲があり、一定の運営基盤を持つ団体の数とみなすことがで

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
			きる。以上のことから、NPO 条例登録団体数を指標とすることが妥当と考える。
41	山内	5 - (2)「市民活動センター相談件数(ネットワーク関係)」(71 頁) ネットワークに関する相談件数だけを取り上げて、市民活動相互の連携が本当に分かるのか。	[原文のまま] ネットワークを明確に数える基準を定めるのは難しいが、この指標から他団体とつながろうとする団体や個人の関心の高さをはかることができるため、ネットワーク関係の相談件数を指標とする。
42	山野	目標値をどのように算定しているのか説明がある方が分かりやすい。	[修正] 目標値設定の根拠ができるだけ明確になるよう、指標の根拠を修正。
43	芝池	主役度の「事業者」が誰を指しているのか分かりにくい。	[修正] 資料 2 のとおり、主役度の分類(市民・事業者・行政)がそれぞれ何を指すかを第 4 章分野別計画の構成のうち、主役度の説明の所(18 頁)に追加し、さらに、説明文を下記の通り修正。 「各成果指標に対応する取組を進めていくために、各主体がどれだけその役割を…」
44	籾口	事業者に星が全然付いていない所は、事業者の項目を取ってしまえばよい。全指標に無理に事業者を入れるから分かりにくいイメージを持ってしまう。	[原文のまま] 表として類型化した方が見やすいので、No.43 のとおり説明を追加した上でそのままとする。
45	山内	主役度を星の数で表してもあまり役に立たないと思うので、この項目は削除してもよい。	[原文のまま] 第五次総合計画は、市民・事業者・行政などのさまざまな主体が協働によるまちづくりを進めていくために共有すべき指針であり、主役度は、各主体がどれだけその役割を果たしていくかを表したものである。市民や事業者もイメージしやすいように入れているため、そのままとする。

【基本計画 第5章】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
46	川端	新名神高速道路の建設に関する情報など地域に 関係する情報を遅滞なく公表すると共に、地域の現 状の検討や施策展開等を5 - (1)で提案された小学 校区を基本とする「地域自治」制度なども活用し、幅 広い市民の参画・協働によりすすめる仕組みを地域 毎に設ける事を要請いたします。	[修正] 第5章の冒頭に総論的 な記述を追加した。 その中で、「また、これ ら地域のまちづくりにお いては、地域住民の参画 と協働を進めながら、本 市の魅力アップを図って いきます。」という一文 を追加した。
47	川端	5つの地域別特性と施策展開は第2章「都市構造 の基本的な考え方」に基づき推進するものと理解さ れますから、双方を離れた章に記載するのではなく 関連して読み取る記述方法が望まれます。(この章 の最初に箕面市都市計画の全体像の概略などを記 述するなど)	[原文のまま] 第2章第1節「都市構 造と土地利用構想」は 基本計画全体の基礎条 件となるものであるた め。
48	阿部	それぞれの地域でその特性を生かすということ と、地域ごとの分権的な仕組みを生かして、地域独 自の取組を尊重しながら施策を行っていくという ことを、すべての地域に当てはまることとして、総 論的な記述を入れてはどうか。	[修正] 第5章の冒頭に総論的 な記述を追加した。 その中で、「また、これ ら地域のまちづくりにお いては、地域住民の参画 と協働を進めながら、本 市の魅力アップを図って いきます。」という一文 を追加した。
49	中上	第1節 北部地域(75頁) 止々呂美地域の活性化は長年の課題でもある。前 回の審議会でも意見が出ていたが、新名神高速道路 が開通し、止々呂美地域が将来どのように発展して いくのかという視点でもう少し具体的にしていた だきたい。	[修正] 北部地域の記述につい て、現状と課題を整理 するとともに、施策の 展開を時点修正してい る。
50	神田	第1節 北部地域 (2)現状と課題(76頁) 余野川ダム事業の中止という記述があるが、余野 川河川整備計画には余野川ダムという記述は入っ ているので、行政的にこれでよいのかどうか。	[修正] No.51 のとおり修正。

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
51	芝池	第1節 北部地域 (2)現状と課題(76頁) 「余野川ダムは事業が中止されることになり」 「余野川ダムは淀川水系河川整備計画において『実施時期を検討する』と記載され、当面実施しないことから」	[修正] 「余野川ダムは、事業を当面実施しないこととなったことから、」に修正。
52	神田	第1節 北部地域 (3)施策の展開(76頁) 一番上に「柚、びわ、山椒など」という記述があるが、栗が抜けている。	[修正] 栗を追加。
53	中上	第1節 北部地域 (3)施策の展開(76頁) 「柚、びわ、山椒など地元特産物の販路拡大」と書かれているが、生産面積及び生産量が極端に減っている現状の中で、販路というよりは、経営的に売れる方法の方が問題である。また、朝市が農業振興策だとは思わない。ここに書いてあることの他によい方法があるのではないか。	[修正] 「販路拡大」を「生産拡大」とした。農業振興策として、「有害鳥獣対策や農業後継者の育成など」に修正。
54	神田	第1節 北部地域 (3)施策の展開(76頁) 一番下に「余野川ダムの跡地に『野外活動場』を整備し、豊かな自然環境や親水空間と触れ合える空間として活用します。」という記述があるが、国との合意ができていないのか。	[原文のまま] 余野川ダム跡地を活用する方向で進めている。
55	神田	第1節 北部地域 (3)施策の展開(76頁) 「止々呂美小中学校跡を活用した」という一番下の文章と一番上の文章を1つにした方がよいのではないか。	[原文のまま] 1文目から「地域活性化」という言葉を削除し、農業に重点を置いた文章としたため、2文のままとした。
56	藤井	第3節 中部地域 (2)現状と課題(79～80頁) 「かやの中央に開業した多機能型商業施設は年間900万人を集客しており、 <u>周辺住宅地の土地活用も順調に進んでいます。</u> 」 「 <u>…周辺住宅地の土地活用と東西への都市計画道路延伸も進める必要があります。</u> 」	[修正] ご指摘の箇所は「周辺住宅地の土地活用も進んでいます。」とし、第2段落の3～4行目に下記のとおり追加。 「併せて、 <u>東西方向への道路整備を充実することにより、本市の積年の課題である…</u> 」

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
			<p>さらに、(3)施策の展開の4つ目に下記のとおり追加。</p> <p>鉄道の延伸に併せて、<u>東西方向への道路整備の充実や、かやの中央を拠点とした...</u></p>
57	植山	<p>第3節 中部地域 (3)施策の展開(80頁)</p> <p>船場地区に、商業施設(小売)まで盛り込むことに関して、商業者としては抵抗がある。ベンチャー企業やSOHOについては、中心市街地活性化計画の中で、空き店舗対策として誘致したいということが書かれているので、総合計画と中心市街地活性化基本計画との整合性がとれないと思う。</p>	<p>[修正]</p> <p>(小売)SOHOを削除。</p> <p>「...商業施設やベンチャー企業などを誘致するまちづくりを推進します。」</p>
58	植山	<p>第4節 西部地域(82頁)</p> <p>西部地域のほとんどの施策は、中心市街地活性化基本計画を受けた施策になっているので、現に実行されているTMOを中心としたまちづくりをもう少し明確に書き出さなければ、今まで地道にやってきたことが報われない。</p>	<p>[修正]</p> <p>資料2のとおり追加修正。</p>
59	植山	<p>第4節 西部地域(82頁)</p> <p>西部地域の狭隘道路に対する施策の記述が第五次総合計画でなくなってしまうのは問題だと思う。</p>	<p>[修正]</p> <p>第4章分野別計画1-(3)の3.(取組の内容)(26頁)に下記のとおり追加。</p> <p>「...自主防災組織の結成を図ります。<u>併せて道幅の狭い道路の拡幅など防災に強いまちづくりを推進します。</u>」</p>

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
60	島村	<p>市街化調整区域における施策の展開について</p> <p>市街化調整区域は、都市機能と合わせて自然が調和され多くの機能を果たしているが、西部、東部とも市街化調整区域における農業に対する積極的な視点が見あたらない。</p> <p>地産・地消の都市農業や、農空間と環境、防災を大切にす持続可能な「箕面の農業の将来のあり方」を中心にした施策の展開策が必要と考えられる。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>第 5 章では、地域の個性を伸ばすことによって、地域の魅力を高める施策の展開として、各地域に特徴的なことを記述しているため。</p>
61	島村	<p>地域商業の振興について</p> <p>箕面市の商業は、地域に根ざした商業よりも大都市の影響をもつ大型商業施設が、まちに整備されている。</p> <p>地域住民の利便性を図るため、地域商業の活性化が望まれるが、西部地域を除いて中部地域及び東部地域において、地域に根ざした小売商で生計を立てようとする者に対する支援策が見えない。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>第 5 章では、地域の個性を伸ばすことによって、地域の魅力を高める施策の展開として、各地域に特徴的なことを記述しているため。</p>